

東京都による「新しい学校づくり重点支援事業」(人的支援)について

1 支援対象・項目等

- 支援対象は、統廃合により設置された学校
- 支援期間は、原則、統廃合により設置された年から3年間

2 人的支援措置

○教員加配等の人的支援措置

- ①教員の加配(各年度1名)
- ②統廃合担当教員の時数軽減措置としての講師時数の措置(年45時間限度)
- ③統合初年度の教員加配1名

※支援額の範囲内で、統合校1校につき、上記①または②の選択に加えて、③を希望することが出来る。

○新しい学校適応支援相談員の派遣(各年度1名)

3 対象

平成28年4月1日までに統廃合により設置された公立小・中学校を対象とする。